

## 赤羽駅東口まちづくりガイドライン及びまちづくり整備計画策定支援業務委託プロポーザルに関する質問回答一覧

質問受付期間：令和6年12月25日（水）から令和7年1月17日（金）まで

番号	質問内容	回答内容
<b>業務仕様書（案）</b>		
1	2 目的 「赤羽駅東口駅前」とは、想定区域の「重点区域」と同じ範囲と捉えて提案することによってよろしいでしょうか？	現在の重点区域は想定区域であり、今後の検討していく中でまちづくり整備計画の範囲を特定していきます。
2	4 (1) 都市における現状及び課題の整理 本業務で実施する現況調査以外の項目で当該地区周辺において過去5年間で独自に実施した基礎調査があればその調査概要を教えてください。	令和2年3月に実施した、赤羽一丁目付近の交通量調査 (1) 自動車交通量調査 (2) 歩行者・自転車交通量調査 (3) 信号現示調査 (4) 道路幅員調査
3	4 (2) まちの将来像の検討 「赤羽駅周辺」は、想定区域の「検討範囲」と同じ範囲と捉えて提案することによってよろしいでしょうか？	仕様書案に記載の通り、ここでいう「赤羽駅周辺」とは、まちづくり基本計画（案）で検討される、まちづくり方針、コンセプトについての具体的な検討を想定しております。
4	4 (4) 基盤施設の検討 西口駅前広場との機能分担を検討するにあたり、西口駅前広場の機能の見直しを含めて提案することによってよろしいでしょうか？	仕様書案に記載のとおり、今後の検討の中では東口・西口の駅前広場について機能分担の整理を想定しています。
5	4 (5) 土地利用の検討 「周辺地域」は、想定区域の検討範囲内に提案者側で範囲を設定して提案することによってよろしいでしょうか。	現在検討が進められている再開発街区と、その周辺区域を想定した記載としており、周辺区域の範囲は特定していません。
6	4 (5) 土地利用の検討 「赤羽駅東口エリア全体」は、想定区域の検討範囲内に提案者側で範囲を設定して提案することによってよろしいでしょうか。	ここでいう「赤羽駅東口全体」とは、ガイドライン範囲を超えた、東口の大きな範囲を想定しています。なお、ガイドラインの区域については、今後の検討の中で特定していくこととしています。

番号	質問内容	回答内容
7	<p>4 (5)土地利用の検討</p> <p>「ガイドライン区域は業務検討の過程の中で範囲を特定する」とありますが、「<b>ガイドライン区域</b>」は想定区域の検討範囲内で提案者側で範囲を設定して提案することによってよろしいでしょうか。</p>	<p>ガイドラインの区域については、今後の検討の中で特定していくこととしています。</p>
8	<p>4 (5)土地利用の検討</p> <p>(5)①④の「<b>再開発街区</b>」と(7)の「<b>再開発地区</b>」は同義であり、想定区域の「重点区域」内に提案者側で範囲を設定して提案することによってよろしいでしょうか？</p>	<p>再開発街区と再開発地区は同義です。今後選定された事業者と仕様書を見直していく中で修正いたします。</p>
9	<p>4 (9)推進体制の構築・運営支援</p> <p>「東京都等関係機関」とは、東京都、警視庁、赤羽小学校(PTA、児童を含む)等の行政・関係機関を示していると理解してよろしいでしょうか。</p>	<p>「東京都等関係機関」とは、東京都や警視庁などの行政機関を想定しており、「関係事業者」とは、交通事業者や民間事業者などを想定しております。なお、計画策定に向けた「会議等(ワークショップ、検討会)」については、計画策定のための検討会と、計画策定に向けた住民等とのワークショップや説明会等を想定しております。</p>
10	<p>4 (9)推進体制の構築・運営支援</p> <p>「関係事業者」はバス・タクシー、JR等の民間事業者や再開発の準備組織を示していると理解してよろしいでしょうか。</p>	
11	<p>4 (9)推進体制の構築・運営支援</p> <p>「会議等(ワークショップ、検討会)」に記載されているワークショップは、検討会の中で行うワークショップと理解してよろしいでしょうか。</p>	
<b>提出書類作成要領</b>		
12	<p>企画提案書</p> <p>「赤羽駅東口周辺」は想定区域の「検討範囲」と同じ範囲と捉えて提案することによってよろしいでしょうか？</p>	<p>「検討範囲」はあくまで想定区域で表現しており、企画提案書の「赤羽駅東口周辺」の範囲については、自由に提案して問題ありません。</p>